

事 務 連 絡

令和 4 年 4 月 15 日

各正会員

事務局責任者 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会

専務理事 森 谷 賢

(公 印 省 略)

(担当：戒能)

「労働者の心身の状態に関する情報の適切な取扱いのために事業者が
講ずべき措置に関する指針の一部を改正する件」の周知について

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く
御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、厚生労働省労働基準局より当連合会に対し、別紙
のとおり協力依頼がございました。

つきましては、貴職におかれましても、本指針の改正の趣旨をご理解いただき、
貴協会会員に対し周知いただく等、格段のご配慮、ご協力を賜りますようお願い申
し上げます。